

おおい町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

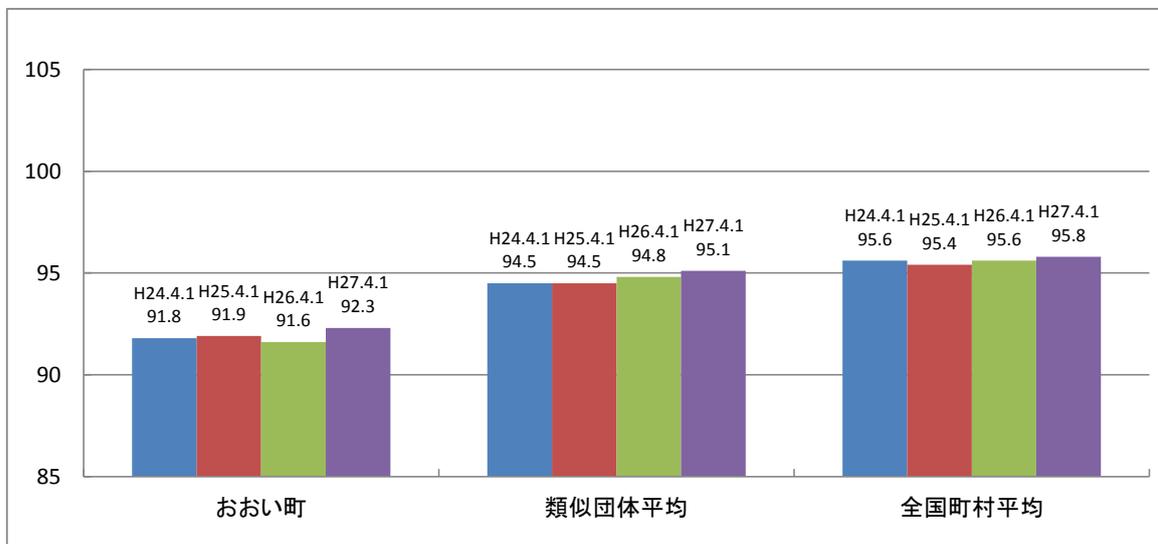
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	8,613	10,435,620	347,536	1,331,834	12.8	12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	158	551,321	68,175	204,086	823,582	5,213	5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③非該当

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。初任給等は引下げなし。50歳台後半層が多い号給は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
おおい町	42.1歳	301,600円	385,918円	324,997円
福井県	42.9歳	335,318円	403,104円	361,316円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.2歳	307,472円	360,858円	333,354円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
おおい町	52.2歳	11人	218,900円	227,545円	221,127円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.7歳	5人	219,000円	221,960円	219,000円	調理士	44.6歳	234,800円	0.95
うち用務員	55.7歳	3人	202,800円	213,533円	202,800円	用務員	54.6歳	200,300円	1.07
うちその他	49.5歳	3人	234,900円	250,933円	243,066円	—	—	—	—
福井県	51.1歳	53人	315,258円	—	333,848円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	6人	273,169円	297,250円	283,748円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
おおい町	—	—	—
うち学校給食員	3,573,920円	3,089,700円	1.16
うち用務員	3,410,196円	2,774,400円	1.23

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	163,600円	180,800円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	127,700円	144,200円	—
	中 学 卒	123,900円	135,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	237,040円	318,740円	359,625円	397,233円
	高 校 卒	218,400円	278,200円	318,800円	365,520円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

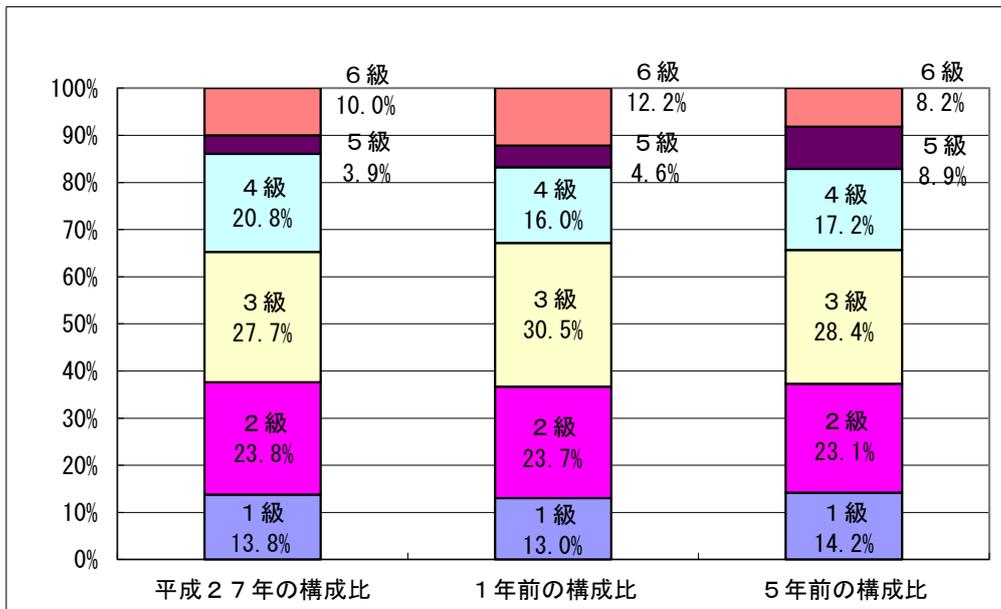
- 1 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	13人	10.0%	315,800円	407,900円
5級	課長・課長補佐	5人	3.9%	285,000円	390,700円
4級	課長補佐	27人	20.8%	258,300円	378,700円
3級	主査	36人	27.7%	223,900円	347,700円
2級	主事	31人	23.8%	187,700円	301,900円
1級	主事・主事補	18人	13.8%	137,600円	244,900円

- (注) 1 おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成27年1月1日の昇給については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。昇給号数の標準は4号給(55歳を超える職員は2号給)。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,633 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成26年6月、12月の勤勉手当については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。
成績率の標準は、平成26年6月は75/100、平成26年12月は75/100。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

おおい町	国
(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445月分 25.55625月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分
勤続25年 29.145月分 34.58250月分	勤続25年 29.145月分 34.58250月分
勤続35年 41.325月分 49.59月分	勤続35年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 49.59月分 49.59月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 16,390千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師	16 %	1 人	15 %

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		* 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		0.5 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)
医療業務従事手当	医師	医師の医療業務	* 千円
			左記職員に対する支給単価 給料月額に30%を乗じて 得た額に15,000円を加え た額 (上限15万円)

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	16,067 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	92 千円
支給実績 (25年度決算)	19,494 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	109 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他扶養親族 (1人目) 配偶者なし 11,000円 配偶者あり 6,500円 (2人目以降) 6,500円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算	同		20,060 千円	250,747 円
住居手当	借家に係る12,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高 月額 27,000円	同		3,416 千円	310,531 円
通勤手当	通勤距離2km以上で自家用車等使用の場合、距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同		12,630 千円	95,683 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 4,200円	同		2,533 千円	24,829 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 ・総務課長 6級 51,900円 5級 49,600円 ・総務課長以外の課長級の職員 6級 41,600円 5級 39,700円 ・診療所長 4級 55,100円 3級 51,400円 ・総務課長補佐 5級 31,700円 4級 29,700円 ・総務課長補佐以外の課長補佐級の職員 5級 23,800円 4級 22,200円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	17,870 千円	380,210 円
管理職員勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (6時間以下の場合) 8,000円 (6時間を超える場合) 12,000円 平日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 4,000円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	592 千円	17,411 円
初任給調整手当	医師に支給 月額55,000円～412,200円	同		* 千円	* 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 配偶者宅との距離により 月額23,000円～70,000円	同		0 千円	0 円

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円
	副町長	670,000 円	710,000 円 / 360,000 円
報酬	議長	300,000 円	365,000 円 / 205,000 円
	副議長	245,000 円	320,000 円 / 175,000 円
	議員	235,000 円	300,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長 副町長	(26年度支給割合) 3.1 月分	
	議長 副議長	(26年度支給割合) 3.1 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月額×0.45	(1期の手当額) 18,360,000
	副町長	給料月額×在職月額×0.27	8,683,200
	備考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

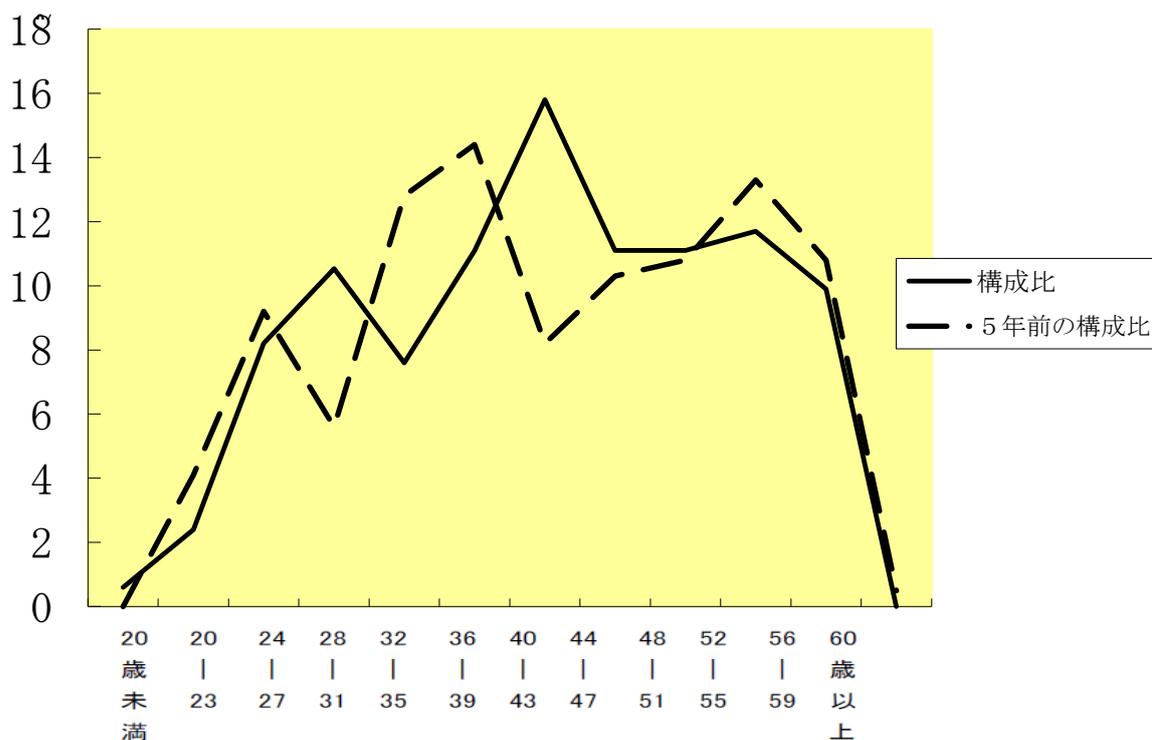
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	122	125	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)
	教育部門	31	34	▲ 3	
	小計	153	159	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 177.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69人)
	公営企業等会計部門	18	18	0	
	合計	171 [220]	177 [220]	▲ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.54人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	14人	18人	13人	19人	27人	19人	19人	20人	17人	0人	171人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	134	136	130	127	125	122	▲12 (▲9.0%)
教育	39	40	37	35	34	31	▲8 (▲20.5%)
普通会計計	173	176	167	162	159	153	▲20 (▲11.6%)
公営企業等会計計	22	18	19	19	18	18	▲4 (▲18.2%)
総合計	195	194	186	181	177	171	▲24 (▲12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。